



エコアクション21
認証番号0004170

2022年度

環境経営レポート

2022年4月1日～2023年3月31日



CONTENTS

ごあいさつ	P 2
環境経営方針	P 2
登録事業所の概要	P 3
実施体制図	P 4
環境経営システム 役割・責任・権限	P 5
主な環境負荷項目の実績及び環境経営目標	P 6
2022年度の取組みと評価及び2023年度計画	P 7
経営活動の取組み経過（実績）	P 8
環境関連法規等の遵守状況	P 9
指定管理施設の運営（霊園事務所） 受託業務（中島事務所・夢洲事務所）	P 10~13
環境啓発活動	P 14~19
代表による全体評価と見直し・指示	P 20

ごあいさつ

当協会は、社会的に環境保護・保全運動の機運が高まる中で、ごみの減量を目指す3R運動の推進や廃棄物の適正処理、地球温暖化防止活動などを積極的に進めてまいりました。

そして公共団体としての立場から、エコアクション21の取り組みの一環として「環境経営方針」を策定し、市民の快適な生活環境づくりを目指して、積極的にステークホルダーと連携した環境保全活動に取り組んでおります。

また、当協会は、公益法人制度改革に伴い2013年4月に一般財団法人に移行いたしましたが、これを契機に、なお一層、環境保全等普及啓発活動、廃棄物処理に関する技術協力、大阪市設靈園管理、大阪湾広域臨海環境整備センターなどからの埋立管理受託業務などの事業を通じて、都市の発展と循環型社会の構築に向けて寄与してまいります。

環境経営方針

環境理念

当協会は、積極的に地球温暖化防止対策の一翼を担い「廃棄物処理・靈園管理にかかる長年のノウハウと豊富な実務経験をもつ人材を活用した事業推進を図り市民サービスの一層の向上と快適な生活環境づくりをめざすとともに循環型社会の構築に寄与」するという社会的責務を果たすため、環境マネジメントシステムを構築し、自らが行う事業及び受託事業が環境に及ぼす影響を勘案しつつ、継続的な省エネ・省資源に取り組むとともに、働き易い環境の創生に寄与します。

環境行動指針

1. 事業活動による環境への影響を総合的に把握し、環境目標を定め、定期的な見直しを行い、環境影響を継続的に改善するとともに、次の取り組みを積極的に推進します。
 - (1) 地球温暖化の防止を図るため、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
 - (2) 廃棄物の削減に取り組むとともに、物品等の購入におけるグリーン調達及びリサイクルを推進し省資源を徹底します。
 - (3) 水資源の保全のため、「節水」に取り組みます。
2. 全職員への環境教育を推進します。
3. 当協会が実施する事業活動において、常に地域社会との共生を図りつつ、環境配慮の視点を持って行動し、環境負荷の低減を図ります。
4. 自然生態系等の環境保全に十分配慮しながら「生物多様性」「地球温暖化問題」「循環型社会の形成」等に関する普及啓発事業を進め、SDGsに沿った事業を推進します。
5. 環境関連の法令を遵守し、環境汚染の未然防止に努めます。
6. この環境経営方針は、全職員に周知するとともに、一般に公表します。

なお、事業の実施にあたっては、環境活動に取り組む市民等と連携を図りながら推進します。

制定日 平成20年12月22日
最近改正日 令和3年8月5日

理事長 村山晋一



登録事業所の概要

事業所名及び代表者名

一般財団法人 環境事業協会

理事長 村山 晋一

所在地及び連絡先

〒542-0081

大阪市中央区南船場1丁目16番13号 堺筋ベストビル9階

Tel : 06-6121-6403 Fax : 06-6264-8181

環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者：松本 高秋（常務理事）

担当者：縣 隆弘（総務部 総務課長）

事業内容

- ・環境学習振興事業
- ・環境保全等普及啓発事業
- ・廃棄物処理施設技術協力・支援事業
- ・霊園管理運営事業（大阪市指定管理施設の運営であり、取組については、その契約内容に応じて、可能な範囲で行う事とします）
- ・埋立管理運営事業（大阪湾広域臨海環境整備センターからの受託業務であり、同センターのEA21に準じた対応）
(大阪港湾局からの受託業務であり、大阪市の廃棄物減量推進等に関する条例に基づいて事業者責任を果たしています)

事業規模

事業規模	単位	2020年度		2021年度		2022年度	
事業費	百万円	731		804		729	
職員数	人	77	本社(31) 霊園(24) 埋立(22)	77	本社(29) 霊園(24) 埋立(24)	84	本社(36) 霊園(28) 埋立(20)
延べ面積	m ²	本社事務(527) 霊園事務(811) 埋立事務(303)		本社事務(527) 霊園事務(811) 埋立事務(303)		本社事務(527) 霊園事務(811) 埋立事務(303)	

※職員数は、各年度4月1日現在

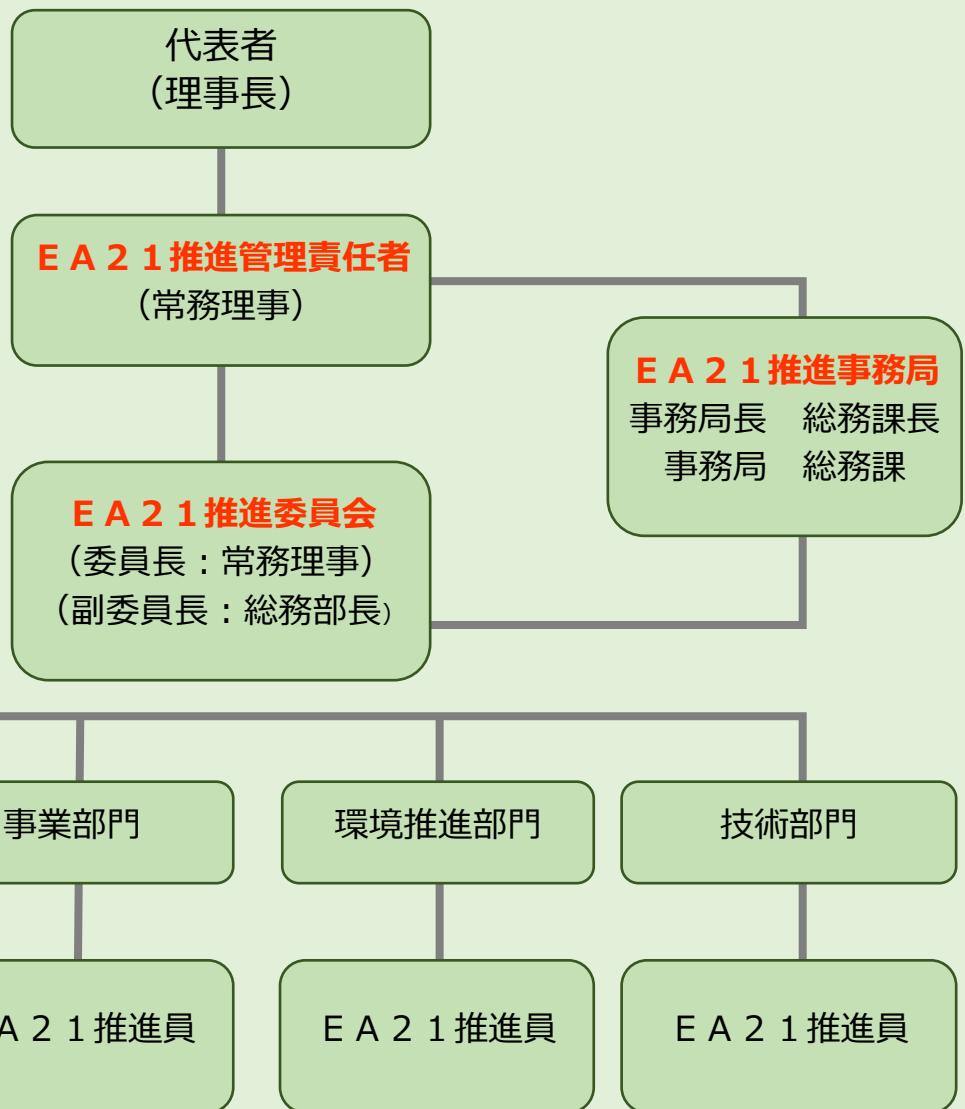
事業年度

4月～3月



実施体制図

①本社事務所



②指定管理施設の運営（靈園事務所）、受託業務（中島事務所・夢洲事務所）

大阪市指定管理施設
瓜破靈園
服部靈園
北靈園
南靈園

（大阪市指定管理施設の運営であり、取組についてはその契約内容に応じて可能な範囲で行う事とします）

大阪湾広域臨海環境
整備センター
中島事務所

（大阪湾広域臨海環境
整備センターからの受
託業務であり、同セン
ターのEA21に準じた対
応）

大阪港湾局
夢洲事務所

（大阪港湾局等からの受
託業務であり、大阪市
の廃棄物減量推進等に
関する条例に基づいて
事業者責任を果たして
います）



環境経営システム 役割・責任・権限

役 職	役 割・責 任・権 限
代表者（理事長）	<ul style="list-style-type: none">・環境経営に関する統括責任・環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者の準備・EA21推進管理責任者の任命・環境経営方針の策定・見直し及び全職員への周知・環境経営目標・環境経営計画書を承認・代表者による経営における課題とチャンスの明確化、全体の評価と見直しを実施・環境経営レポートの承認
EA21推進管理 責任者 (常務理事)	<ul style="list-style-type: none">・環境経営システムの構築、実施、管理・環境関連法規等取りまとめ表を承認・環境経営目標・環境経営計画書を確認・環境経営計画の取り組み結果を代表者へ報告・環境経営レポートの確認
EA21推進委員会	<ul style="list-style-type: none">・環境経営計画の審議、環境活動実績の確認・評価
各部門	<ul style="list-style-type: none">・自部門における環境経営システムの実施・自部門における環境経営方針の周知・自部門の職員に対する教育訓練の実施・自部門に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告・特定された項目の手順書作成及び運用管理・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練、記録・自部門の問題点の発見、是正、予防処置・EA21推進員の任命
EA21推進員	<ul style="list-style-type: none">・省エネルギー（二酸化炭素排出量削減）、節水、廃棄物排出量削減及びグリーン購入推進等について各部での活動推進・上記、各活動の推進のための具体策の提案及び実行・活動結果の各部門への報告
EA21推進事務局	<ul style="list-style-type: none">・EA21推進委員会の事務局・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施・環境関連法規等チェックリストの作成・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成・職員に対する教育訓練計画の作成・実施・記録・環境経営計画の実績集計・環境関連の外部コミュニケーションの窓口・環境経営レポートの作成、公開（協会HPとEA21地域事務局への送付）
全職員	<ul style="list-style-type: none">・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加



主な環境負荷項目の実績及び環境経営目標

項目	年 度 (実績)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	SDGsのゴールとして
		(目標)				
電力(二酸化炭素)の削減 (排出係数:(0.418kg-CO ₂ /kWh)	kg-CO ₂	16,900	16,900	前年度より削減することを目標とする	前年度より削減することを目標とする	 
一般廃棄物の削減 (総排出量)	kg	131.7	118.1	前年度より削減することを目標とする	前年度より削減することを目標とする	 
コピー用紙の削減	枚	365,515	365,515	前年度より削減することを目標とする	前年度より削減することを目標とする	  
グリーン購入	%	100%	90%以上	90%以上	90%以上	
環境教育	2回	2回	2回以上	2回以上	2回以上	
セミナー等の開催	10回	14回	10回以上	10回以上	10回以上	         
ボランティア清掃の推進	24回 (月2回)	21回 (雨天中止3回)	24回	24回	24回	 
節 水	-	テナントビルのため水量が把握できないので 節水のステッカーを貼付し、節水に努めている				

※2017年度の関西電力調整後排出係数0.418kg-CO₂/kWhに2014年度から適用

- 電力（二酸化炭素）の削減は、前年度の2021年度値より下回ることを目標とする。
- 一般廃棄物の削減目標は、前年実績値から職員一人当たりの排出量を算出し、本年度の本社人数（4月1日現在）を乗じた量を目標値とする。
- コピー用紙の削減も前年度の2021年度値より下回ることを目標とする。
- グリーン購入の目標設定は、90%以上とする。
- 環境教育の目標設定は年2回以上とする。
- セミナー等の開催は年10回以上とする。

2022年度の取り組みと評価及び2023年度計画

取り組み計画	達成状況		単位	22年度評価	23年度計画	SDGsのゴールとして
電力(二酸化炭素)の削減 ・冷房27℃、暖房21℃ ・クール、ウォームビズの運動 ・昼休み時間の消灯 ・パソコン、プリンターの未使用時の電源OFF ・パソコン、コピー機の省電力設定 ・照明機器のスイッチの適正管理 ・ノー残業デー（毎週水曜日）の実施	目標 前年度 (2021) 実績	18,400 16,900	kg-CO ₂	目標達成 ○	前年度より削減 室温の適切な管理や使用量前年度比較表の掲示により目標達成を目指す	7 持続可能なまちづくり 13 経済成長に 13 経済成長に 持続可能な社会を 目指す
一般廃棄物の削減 ・ごみの分別の徹底 ・ファイル類は再使用に努める ・使用済み封筒の再利用に努める ・パンフレット等の適量印刷 ・ごみ箱を少なくする ・シュレッダー使用後の紙は資源ごみに出す	目標 前年度実績 より算出 実績	147.2 131.7	kg	目標達成 ○	目標値より削減 引き続き、環境経営計画に沿って取り組みを推進する	11 住み続けられるまちづくり 12 つくる責任 つくる責任 12 つくる責任 つくる責任
コピー用紙の削減 ・会議資料の簡素化 ・ミスコピーの防止 ・裏面使用 ・両面印刷、両面コピーの徹底 ・コピー機前に注意喚起の掲示	目標 前年度 (2021) 実績	385,160 365,515	枚	目標達成 ○	前年度より削減 注意喚起掲示によって職員の意識を向上させることで目標達成を目指す	11 住み続けられるまちづくり 12 つくる責任 つくる責任 15 鮮やかなさを 守る
グリーン購入 ・調達手順の見直し ・環境配慮製品の購入	目標 実績	90% 100%		目標達成 ○	90%以上 目標を90%以上とし、この活動を継続する	12 つくる責任 つくる責任 12 つくる責任 つくる責任
環境教育 ・管理職研修 ・全職員研修	目標 実績	一般教育、専門教育 各年1回以上 (2/2回)		目標達成 ○	一般教育、専門教育 各年1回以上 今後出来る限り計画を実施する	4 素の高い教育を みんなに 4 素の高い教育を みんなに 6 全みな水とトイレ を世界中に
啓発活動 ・市民向け自然体験学習プログラムの実施 ・市民向け環境セミナーの開催 ・3R・低炭素社会検定の実施 ・官公庁及びNPO団体等との協賛事業	目標 実績	セミナー講演会等の開催 10回以上 (14/10回)		目標達成 ○	セミナー講演会等の開催 10回以上 今後も出来る限り計画を実施する	1 貧困をなくす 7 持続可能なまちづくり 11 住み続けられるまちづくり 13 経済成長に 持続的な社会を 目指す 14 鮮やかなさを 守る 15 鮮やかなさを 守る 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
ボランティア清掃の推進	目標 実績	24回(月2回) 21/24回 (雨天中止3回)		目標達成 ○	24回(月2回) 今後も引き続き目標達成を目指す	11 住み続けられるまちづくり 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
節水 テナントビルのため水量が把握できず、節水ステッカーを貼る	—			共同炊事場とトイレに「節水テッカー」を貼り、引き続き節水啓発を行う	今後も引き続き実施していく	6 全みな水とトイレ を世界中に

【総括】

2022年度は、全ての項目において目標達成できた。二酸化炭素の削減については、猛暑の影響もあり厳しくなってきているが、2023年度は、室温管理、ノー残業デーの励行、昼休みの消灯などを着実に行い削減を目指す。一般廃棄物、コピー用紙削減についても、削減に向けて取り組み計画を実行する。



経営活動の取組み経過（実績）

項目	年 度	2022年度	2021年度	2022年度	SDGsのゴールとして
		目標	実績	実績	
電力(二酸化炭素)の削減 ※2014年度実績～ 0.418kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	18,400	18,400	16,900	7 エネルギーをみんなにそしてグリーンに 13 気候変動に具体的な対策を
一般廃棄物の削減	kg	147.2	147.2(※)	131.7	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任
コピー用紙の削減	枚	385,160	385,160	365,515	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 16 緑の豊かさも守ろう
グリーン購入	% (品目)	90%	100%	100%	12 つくる責任つかう責任
環境教育	回	2回	1回	2回	4 賢い教育をみんなに
セミナー等の開催	回	10回	11回	14回	1 貧困をなくす 4 賢い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてグリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 落ち置かさないを守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
ボランティア清掃	回	24回	6回	21回 (雨天中止3回)	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
節 水	-	テナントビルのため水量が把握できないので、節水ステッカーを貼付し節水に努める			6 安全な水とトイレを世界中に

(※) 一般廃棄物の2021年度実績は、2022年度目標設定にあたり、1人あたりの量から2022年度職員数で換算した値



環境関連法規の順守状況

法規制等の名称	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する設備・項目	遵守状況
環境基本法	・環境保全 ・環境負荷の低減	法第8条 ・大阪府環境基本条例 ・大阪市環境基本条例	公害の防止	一
循環型社会形成推進基本法	・循環型社会形成への協力義務	法第11条 ・大阪府循環型社会形成推進条例 ・大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例	ペットボトル等の分別	適
環境教育等促進法	・環境教育等の努力義務	法第4条・第10条	職員研修	適
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物の適正処理及び減量の努力義務 ・市町村の施策への協力	法第3条・第6条3 第11条他	一般廃棄物 産業廃棄物	適
大阪市一般廃棄物処理基本計画	・事業系ごみの減量・適正処理		事業系一般廃棄物	適
グリーン購入法	・環境物品等を選択する努力義務	法第5条	事務用品等の購入(必須ではない)	適
家電リサイクル法	・特定家庭用機器の長期間使用の努力義務 ・再商品化料金の支払い協力義務	法第6条	テレビ・冷蔵庫	適
小型家電リサイクル法	・携帯電話・デジタルカメラ等の小型家電の分別排出	法第7条	パソコン 携帯電話 デジタルカメラ等	適
プラスチック資源循環促進法	・排出抑制・再資源化等	法第4条・法第44条	プラスチック使用製品廃棄物	適
地球温暖化対策の推進に関する法律	・温室効果ガス排出量の削減	法第5条	照明・空調等	適
海洋汚染及び海上火災の防止に関する法律	・受入れ土砂の管理	施行令第6条 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・受入れ土砂の底質試験要領	受入れ土砂	適
大阪府生活環境の保全等に関する条例	・車種規制適合車の使用及び周知義務	条例第40条の19 ・自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量等の削減等に関する法律	委託先等のトラック等商用車等	適
	・騒音・振動の規制基準の順守	条例第84・85条 ・騒音規制法	商業地域の基準	適
フロン排出抑制法	・業務用工アコンの適正管理 ・定期及び簡易点検・フロン破壊証明	法第16条	業務用工アコン	適

環境関連法規等の遵守の逸脱はありませんでした。なお、関係当局よりの違反・訴訟等の指摘は、過去5年間ありません。



指定管理施設の運営 靈園事務所

大阪市指定管理施設の運営であり、取組については、その契約内容に応じて可能な範囲で行う事とする

- 7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに
- 11 住み続けられる
まちづくりを
- 13 気候変動に
具体的な対策を

瓜破霊園

2019年度から事務室・外灯のLED化 花と緑の霊園で市民の憩いの場を提供する



服部霊園

2019年度から事務室のLED化 花と緑の公園墓地として、豊中市の周辺の方々の憩いの場にする



北靈園

2019年度から事務室のLED化 溫暖化対策の為、グリーンカーテンをしている



南靈園

2019年度から事務室のLED化





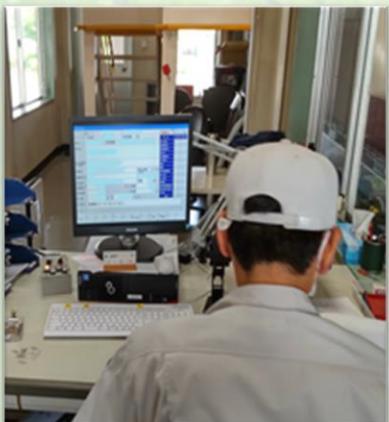
受託業務

大阪湾広域臨海環境整備センターからの受託業務であり、
同センターのEA21に準じた対応

- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を

中島事務所

大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）から委託を受け、同センターの大坂基地（大阪市西淀川区中島）に搬入される廃棄物の受付計量、受入基準に適合しているかの受入検査業務補助及び沖合の埋立処分場へ輸送する、海上輸送船への積込業務を行っています。





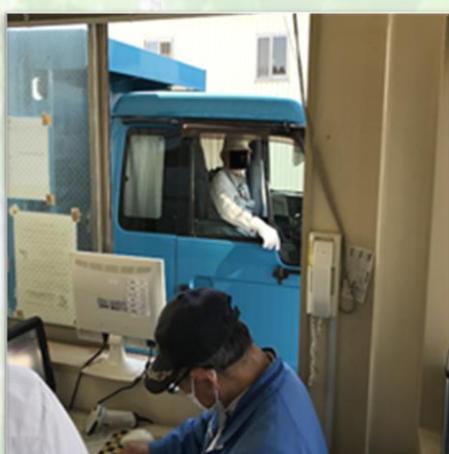
受託業務

大阪港湾局からの受託業務であり、大阪市の廃棄物減量推進等に関する条例に基づいて事業者責任を果たしている

- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を

夢洲事務所

大阪港湾局等から委託を受け、公共工事から発生した土砂（建設発生土）や大阪市内の河川及び大阪港内における浚渫工事から発生した土砂（浚渫土砂）を北港処分地（大阪市此花区夢洲）に搬入される受付計量及び、搬入土砂の検収確認を行い埋立処分業務を行っています。





環境啓発活動

市民環境啓発セミナーの主催

【環境問題講演会】

(1)SDGs講座（亀岡で学ぶSDGs）



「亀岡で学ぶ！SDGs～リバーフレンドリーエコツアー」

開催日：令和4年10月21日（金）

場 所：「HOZUBAG」拠点施設、保津川エコ川下り

参加者：31名



(2)環境事業協会×天王寺動物園 共催事業



「みんなで学ぶ！アカミミガメのはなし@天王寺動物園」

開催日：令和5年2月18日（土）

場 所：天王寺動物園

参加者：30名



【人材育成連続講座】

学生ボランティア養成講座



(第1回) 出発式及び講義

講 演：「衰退する大阪の生物多様性～チョウたちとまもる里山」

開催日：令和4年6月4日（土）

場 所：おおさかATCグリーンエコプラザ

講 師：大阪府立大学名誉教授 石井 実

参加者：19名



(第2回) 現地で採れた食材を使っての野外炊事と 栗林保全活動とキマダラルリツバメ観察」

開催日：令和4年6月25日（土）

参加者：20名



(第3回) 「富田林奥の谷にて里山見学と保全活動体験」

開催日：令和4年7月9日（土）

参加者：19名



(第4回) 「国の天然記念物『和泉葛城山ブナ林』の散策と保全林の整備体験とクラフト」

開催日：令和4年8月25日（木）
参加者：13名



(第5回) 「『三草山ゼフィルスの森』の保全地視察と稻刈り体験による保全活動体験」

台風接近により中止

(第6回) 「講座のふり返りと今後のプランニング／修了式」

開催日：令和4年10月1日（土）
参加者：16名



【協会Webinar】



「春から始める！ビーチコーミング調査 ～プラごみからクジラのストラディングまで」

開催日：令和5年3月25日（土）
場所：YouTube Liveを使用したオンライン講座
講師：山野寺 隆太（一般財団法人環境事業協会）
参加者：25名



【3R・低炭素社会検定講習会・試験の実施】

一般社団法人持続可能環境センターから、検定事務センター、地域パートナーを受託

(1) 講習会

実施日：令和4年10月 1日（土）

令和4年10月15日（土）

場 所：リアル・オンラインにより実施

受講者：3R部門：21名 低炭素部門：19名

(2) 検定試験

実施日：令和4年11月13日（日）

場 所：TKP心斎橋駅前カンファレンスセンターほか

受験者：3R部門：850名、 低炭素部門：768名



(3) 合格者ミーティング

実施日：令和5年2月19日（日）

場 所：オンライン開催

参加者：20名

自然環境学習の実施



【MIZUBEキャラバン】

(第1回) 「みんなの海ごみクリーン大作戦in友ヶ島」

開催日：令和4年6月18日（土）

実施場所：友ヶ島

参加者：10組20名



(第2回) 「みんなの海ごみアートブック作り」

開催日：令和4年7月16日（土）

実施場所：β-本町橋

参加者：10組20名



(第3回) 「水源地を見に行こう！奥河内リバートレッキング」

開催日：令和4年7月26日（火）

実施場所：河内長野市

参加者：9組18名



(第4回) 「SUPボートで水都探検！生きものいてるかな」

開催日：令和4年8月3日（水）

実施場所：湊町～β-本町橋

参加者：9組18名



【SDGs自然農園事業（花博記念公園鶴見緑地内）】

(1) 農園サポーター養成講座（1回）

4月24日（日） 参加者：33名

(2) こども食堂向けイベント（あわい農園クラブ）（3回）

第1回：5月8日（日） 「夏の野菜を植えよう！」 参加者：35名

第2回：8月9日（火） 「野菜の収穫とBBQ」 参加者：28名

第3回：10月30日（日） 「芋ほりと自然学習！」 参加者：38名

(3) サポーター制度による運営管理（サポーターデイ）（通年）（21回）

登録者：36名

(4) オープンデイ（通年）（6回）

(5) こども食堂への収穫野菜提供（通年）

(6) その他



- ・事業者研修受入れ 6月20日（月）
- ・鶴見緑地フェスタ 11月6日（日） 実施場所：花博記念公園鶴見緑地
こども食堂向けイベント参加の子どもたちによるサツマイモ販売体験
- ・サポーター交流会 12月18日（日） 実施場所：β-本町橋

その他

認定特定非営利活動法人地球環境市民会議との連携

「成ヶ島プラごみ調査と海の生き物観察エコツアー」

実施日：令和4年11月19日（土）

参加者：34名





代表者による全体の評価と見直し・指示

全 体 評 価	項 目		評 価 の 内 容
	環境への取り組みは実施されているか		電力・一般廃棄物・コピー用紙の削減、グリーン購入、環境保全普及啓発について取り組みを行った。
見 直 し	環境経営システムが有効に機能しているか		これまで目標値については、数年間に設定した漸減プランをほぼそのまま踏襲してきたため、実態から乖離している面があった。このため、年度途中で、より実態に即した別の目標値を設定し、取り組みを進めた。
	対 象	変更の有無	見 直 し の 内 容
	環境経営方針	<input type="checkbox"/> 有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし
	環境経営目標 環境経営計画	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	目標を達成できなかった電力・コピー用紙の削減について、目標値を変更
その他の環境経営システムの要素等		<input type="checkbox"/> 有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし
代 表 者 の 指 示		新年度の計画については、より実態に即した目標値を設定のうえ、取り組みをさらに進めて行くこと。	

2023年4月1日

一般財団法人 環境事業協会

理 事 長 村山 晋一